

40歳から74歳までの  
被扶養者及び任意継続組合員の皆様へ

横浜市職員共済組合 医療福祉課

## 令和5年度 特定健康診査受診券の送付について

当組合では、生活習慣病の予防のために、令和5年4月1日に在籍する、年度末年齢が40歳から74歳(※)までの被扶養者及び任意継続組合員の方へ、特定健康診査受診券を配付しています。今回の受診券が届いた皆様は、無料で、「特定健診」を受診することができます。からだの変化に気づくため毎年、ご受診ください。(※)今年度末までに75歳になる方は、誕生日の前日まで受診できます。

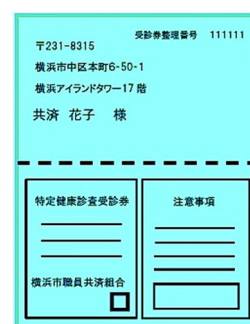
### 1 送付書類

- (1) 特定健康診査受診券（水色の券）
- (2) パンフレット「令和5年度総合健診・がん検診のご案内」

### 2 受診期限

**令和6年3月31日まで** ※資格喪失後は受診できませんのでご注意ください。

既に資格喪失されている場合も、行き違いでこのご案内が届いてしまう場合がありますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。資格喪失日以降は受診できませんので、お手数ですが破棄してください。



受診券見本▲

### 3 お申込方法

「特定健診」のみで受診	無料	予約方法等
お近くの医療機関で受診したい 全国約50,000か所の医療機関		希望する医療機関へ直接連絡し、予約してください。 ① 予約時に受診券を利用できるか医療機関に確認してください。 ② 医療機関から「契約とりまとめ機関名」を確認された場合は「集合契約Aと集合契約B」とお伝えください。 ③ 受診当日の持ち物：「保険証」と「特定健康診査受診券」  特定健診実施機関は共済組合 WEB ページから確認できます。 共済組合 WEB ページ (URL は裏面参照) ▶ 保健事業 ▶ ご家族(被扶養者)の健診(検診) 上記ページ内の「特定健診実施機関一覧(外部サイト)」をご覧ください。
Web 予約またはコールセンターで 予約したい 約350か所の健診機関		約350か所の健診機関(うち神奈川県内約75か所)なら Web 予約 またはコールセンターで予約が可能です。 詳細は、同封のパンフレット P7以降をご確認ください。
「総合健診」で受診したい 「がん検診」と一緒に受診したい 約50か所の健診機関	一部有料	当組合が指定する約50か所の健診機関では、「特定健診」より検査 項目が豊富な「総合健診」を自己負担4,000円で受診できます。 また、「がん検診」と一緒に受診することも可能です。 詳細は同封のパンフレット P7以降をご確認ください。 ※「特定健診」を「がん検診」と一緒に受診する場合や、「総合健診」を受診する 場合は、なるべく令和5年12月末までに受診をお願いします。

### 4 昨年度からの変更点

**「総合健診」「がん検診」について、令和5年度から予約方法が大きく変わります。**

申込手続きに不備があると、検査費用が全額自己負担となる可能性がありますので、同封のパンフレット (P7～) を必ずご確認ください。

## 5 よくあるご質問



水色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
  - 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。
- ※ 受診は年度内に1回までです。
  - ※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「総合健診」を実施しています。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。なお、令和5年度から予約手順が変わりましたので同封のパンフレット（P7～）を必ずご確認ください。  
※「総合健診」と「特定健診」は年度内にどちらか1回しか受診できません。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。同封のパンフレット（P7～）をご確認の上、ご予約ください。なお、令和5年度から予約手順が変わりましたので、ご注意ください。



## 6 パート先等の勤務先で、健康診断を受ける予定の方へ

令和5年度中に勤務先で健康診断を受診する予定の方は、今回ご案内している「特定健診」を受診する必要はありませんが、当組合では国への実施報告のため、健診結果を集めています。令和5年12月頃に、「特定健診」を受診されていない方を対象にした受診勧奨とともに提出方法をご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係  
〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1  
横浜アイランドタワー17階  
TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915  
横浜市職員共済組合 WEB ページ  
<https://yokohama-kyosai.or.jp/>

